

## 藤森工業グループ企業行動憲章

### <序 文>

当社及びグループ各社は、広く社会に貢献する存在となるため次の8原則に基づき行動し、法令遵守はもとより社会規範や倫理の徹底を励行するとともに、公正かつ透明性のある事業活動を行ってまいります。

### <基本方針>

1. 新製品の開発、新技術の開発、新市場の開拓を通じて、社会的に有用で信頼性の高い商品やサービスを安全に十分配慮して開発、提供し、お客様の満足と信頼を獲得します。
2. 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
3. お客様、地域の方々、株主、従業員などさまざまなステークホルダーとのコミュニケーションを行い、企業情報を適切かつ公正に開示します。
4. 地球環境への負荷を低減し、持続可能な社会づくりに貢献します。
5. 「良き企業市民」として積極的に社会貢献活動を行います。
6. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現します。
7. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また、これらから圧力を受けた場合は、毅然として対応をとります。
8. 経営トップは、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、社内に徹底するとともに、グループ企業や取引先に周知させます。また、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備をおこなうとともに、企業倫理の徹底を図ります。